



2022年1月11日 第2022-05号

【発行】 J A M

【発行責任者】 中井寛哉

【編集】 総合政策グループ

TEL : 03-5860-6150

E-Mail : seisaku@jam-union.jp

## パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ

### 「価格転嫁対策に向けた集中取組期間」

政府は、毎年1月から3月に設定することを決めました。さらに法執行の強化策として転嫁円滑化施策パッケージを12月27日に閣議で確認しました。

### ＜価格転嫁パッケージのポイント＞

#### 価格転嫁円滑化に向けた法執行の強化

##### ➤ 価格転嫁円滑化スキームの創設

「価格転嫁に関する関係省庁連絡会議」を設置し、「買ったたき」等の違反行為について、事業所管省庁や、「情報提供フォーム」経由での下請事業者からの情報提供を受付。

##### ➤ 下請代金法上の「買ったたき」に対する対応

親事業者への立入調査の件数を増やす。また、違反行為の再発防止が不十分な事業者には、取締役会決議を経た改善報告書の提出を求める。

##### ➤ 下請中小企業振興法に基づく対応

各種相談窓口（下請かけこみ寺等）における相談をもとに、下請Gメンによるヒアリングを実施し、その結果を公表。

##### ➤ 取引適正化のための業種別ガイドラインの拡大

食品製造・小売事業者間のガイドラインを新たに策定する他、下請Gメンによる調査結果に基づき、策定業種を拡大。

### パートナーシップ構築宣言の拡大・実効性強化

##### ➤ 宣言企業の取組の見える化

宣言企業全社に書面調査を実施し、宣言内

容の実行状況をフォローアップ。

##### ➤ 宣言企業の申請に対する補助金における加点

経産省で実施している補助金の加点措置について、対象範囲を他省庁の補助金に拡大を検討。

##### ➤ コーポレートガバナンスに関するガイドラインへの位置づけ

コーポレートガバナンスシステムに関する実務指針において、パートナーシップ構築宣言が望ましい取り組みであることを示す。

### 関係機関の体制強化

120名の下請Gメンを来年度から倍増し、年間1万件以上の中小企業の現場の声を聴取。

### 中小企業の転嫁円滑化への配慮に関する事業者団体に対する要請を実施

①パートナーシップの構築②取引慣行や商慣行の是正③下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議に応じる④下請代金は可能な限り現金で支払⑤秘密保持契約の締結⑥働き方改革への対応

取り組み省庁は、内閣官房、消費者庁、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、公正取引委員会となっています。価格転嫁が実行されるように強い姿勢を示すとともに、省庁の連携を強化しました。

JAMは、2022春闘で「価値を認めあう社会へ」を展開し単組が企業に価格交渉を要請する運動に取り組んでいます。